

第8次行政改革大綱 実施計画
『R5年度上半期実績・下半期見込み』

1 スマート自治体の実現

大綱 目標	取組 項目	担当課	実施 番号	実施 項目	現状、課題	目 標	5年間の実施計画 各年度の実績				達成状況	取組内容【計画】	R5年度上半期実績・下半期見込み	SDGs 目標	
							R2	R3	R4	R5					R6
①スマート自治体の実現する組織体制の整備	総務課	1		ICTに関する専門分野の充実	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政事務は、各種情報システムなくして業務が成り立たない状況にあり、毎年、何らかのシステムが更新されている。 システム導入に必要な仕様書作成や見積金額の妥当性などの判断において、最新のICTに関する専門的な知識が必要になっている。 国の制度改正などによって、各業務のシステム改修の対応に追われている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTに関する最新の専門的な知識を有する職員が必要であるがその確保が難しい。 現在の職員、体制では、事業者から提案された内容が妥当であるか判断することが難しい。 スマート自治体の推進には、所管だけでは難しく、庁内の横断的な体制や専門業者との連携が必要である。 	<p>①推進体制の構築</p> <p>②ICTに関する専門人材の配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> スマートCity推進室 情報化アドバイザー招へい ヘルプデスクの設置 庁内の新たな連携体制検討 	<p>情報システム活用ガイドライン作成</p>	<p>情報システムの適正運用</p>			<p>②目標達成（継続実施）</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTに関する豊富な知識と経験を持つ外部人材を「情報化アドバイザー」として招へい アドバイザーによる「情報システム」や「経費」の適正・妥当性判断セキュリティ対策などに係る技術的助言や支援など パソコンや社内ネットワーク環境等に関する高い技術力を持つ民間企業に委託し、ヘルプデスクを設置 ICTを推進する社内連携・推進体制の充実 官民連携体制の仕組みを検討、整備 情報システムの利活用ガイドラインを作成 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートシティ実現に向けてデジタル技術の活用に対するアドバイスやシステム調達時のプロポーザル審査への協力など、専門的な視点で支援を受けた。 国が主導する情報システム標準化・共通化について、令和7年度運用開始に向けFit&Gap分析、新システムの要件定義、RFIなど専門的意見を取り入れつつ実施することができた。 情報システム標準化・共通化に関する進め方、対応方針のアドバイスを受けた。 妙高市情報保護管理運用規程（セキュリティポリシー）の見直しを実施中。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システム経費について、情報化アドバイザーの意見を踏まえながら、IT化を推進しつつできる限り経費を圧縮する最適化を進めていく必要がある。 国が主導する情報システム標準化・共通化について、令和7年度運用開始に向けシステム導入経費を最小限に抑えつつ、期限までに適切に対応していく必要がある。 	8 9 11 17
	総務課	2		RPAを活用した定型業務の自動化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員適正化計画に基づき、職員数が減少している中、多様化する市民ニーズへの対応や業務の複雑化により、職員の業務負担は、年々増加している。 業に準じて、働き方改革を進めており、限られた時間の中で成果を出すことが求められている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズが多様化する中で、限られた職員で効率的に業務を処理する必要がある。 市民サービス水準向上と職員負担軽減を両立させる必要がある。 	<p>自動化で生み出された時間 2,000時間</p>	<p>1,000時間</p>	<p>1,200時間 (累計)</p>	<p>1,500時間 (累計)</p>	<p>1,800時間 (累計)</p>	<p>2,000時間 (累計)</p>	<p>②目標達成（継続実施）</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員がRPAを使いこなすため、RPAに関する新たな研修会を開催 RPA導入業務を増やすため、手書き帳票の電子化を進める 従来の業務の手順や内容を見直し、RPAの効果を高める 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適宜担当から業務のRPA化等の相談を受け付けた。 3業務にRPA等のICT改善を行い、844時間の業務時間削減に繋がった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> RPAにより改善可能な業務が減少したため、新たなITツールの導入など、さらなる業務改善の手法を確保していく必要がある。 RPAをはじめとしたITツールの活用のため、操作スキルの向上、職員の育成が必要 人事異動により担当が変わっても、ITツールを継続的に活用できるよう、専門事業者を活用したサポート体制を構築する必要がある。 	8 9 11 17
	③各種システムの統合や広域的な共同利用	総務課	3		各種システムの統合や広域的な共同利用	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹システム等の共同利用に向けて、燕市が中心となって勉強会を実施している。 上越3市において、財務会計システムの共同利用について、検討を開始している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村が共通の業務を行っているにも拘らず、各市町村で別々にシステム導入を行っており、費用及び効率性から、共同利用を実現する必要がある。 	<p>システムの共同利用システム（財務会計システム）</p>	<p>県内自治体と共同利用の検討</p>	<p>共同利用の稼働</p>	<p>共同利用の稼働</p>	<p>共同利用の稼働</p>	<p>②目標達成（継続実施）</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹システムの共同利用に向け、県内自治体と検討 所管課と共同利用に向けた情報共有や整理を行い、実現可能なものから共同利用を開始 財務会計システムについて、上越3市で共同利用に向けた調整 各システムの更新時期の前年度までに検討、調整 電子決裁システムについても上越3市で検討 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国が主導し令和7年度までに導入が義務付けられている「情報システム標準化・共通化」に向けて、事業者へRFI（情報提供依頼）を行った。 上越3市で共同利用を行う文書管理システム及び財務会計システム（予算編成）がR5年9月から稼働開始した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システム標準化・共通化については、国や事業者の動向を注視し、情報化アドバイザーが作成している「システム最適化計画」において、市の方針決定を行う必要がある。 人事給与システム等内部情報システムの共同利用を検討する必要がある。 	8 9 11 17
		市民税務課	4		法務局の登記情報と課税システムとの連携	<p>【現状】</p> <p>法務局の登記情報を書面で受け、課税システムに入力している。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 書面をシステムに入力する時間を要している。（1,440時間/年） 入力に時間を要することで資産証明など来庁者への対応に遅れが生じる。 システム連携のために法務局の登記情報と固定資産税課税台帳との突合に時間が必要である。 	<p>システム入力作業時間 ▲720時間</p>	<p>データの受取試験・運用</p>	<p>税連携システム構築/登記情報と固定資産税課税台帳の精査</p>	<p>税連携システムの稼働</p>	<p>税連携システムの稼働</p>	<p>④継続中（R6未達成困難）</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法務局の登記情報データをLGWAN（総合行政ネットワーク）で閲覧できるシステムを整備 法務局の登記情報と固定資産税課税台帳のデータ連携に向け協議（全筆調査が必要で、年度を要する） システム連携を実現し、自動反映による効率化を進め人員費削減 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> LGWANを利用して、法務局と当市で登記済通知の情報と固定資産の価額情報を相互に提供している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法務局から提供された登記情報は、基幹業務システムの所有者情報と登記情報の所有者を結びつける等の連携の仕組みが構築されていないため、直接データを取り込めない状況である。 令和7年度運用開始を予定している全国統一的な基幹システムの標準化の機能として検討されていることから、今後国から示される仕様書等の情報を確認し、対応する必要がある。 	8 9 11 17
		農林課	5		固定資産税課税台帳と林地台帳、森林簿の各種システムの連携	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税課税台帳と、林地台帳、森林簿のシステムは別々に運用しており、個人情報等の関係から固定資産台帳データの使用が許可されていない。 森林簿及び林地台帳は、売買や相続等の所有権移転等については、本人からの届出によることから、登記名義の変更などが反映されない。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林簿、林地台帳と固定資産税課税台帳との所有者や名義人等の確認・整合性がとれていない。 土地の所有権移転登記等による所有者の異動や、相続人代表者届出等、固定資産税賦課徴収にかかる情報が、森林簿と林地台帳に反映されない。 	<p>データ管理の省力化・一本化による双方データの相違解消</p>	<p>市民税務課との協議・調整・ルール化（固定資産税課税台帳のデータ利用調整）</p>	<p>データの共有化のためのシステム調整</p>	<p>データの共有化のシステム運用</p>	<p>業務発注に向けてシステム業者との仕様等に関する実施。下半期発注予定。</p>	<p>③継続中（R6未達成見込）</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税課税台帳の所有者等データの庁内使用について協議 データ使用についてのルールづくり データの共有化と相互利用 台帳システムの統合 <p>※税情報の森林所有者把握への活用に向けた国の動き（地方分権一括法案の森林法改正案：令和2年3月国会提出）も含め検討を進める。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報の観点からシステムの統合が難しいことから、まずは、データの共有化を図るため、市民税務課やシステム業者と再協議を実施。 データの整合性を図るため、市内全域における固定資産税台帳と林地台帳の不一致等の把握に向け、システム業者に対し突合作業委託（約57,000件の突合）の参考見積りを徴収し、令和5年度予算に突合作業委託費を計上した。 <p>【統合スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度：固定資産税台帳と林地台帳の突合作業 作業発注に向け、システム業者と仕様等に関する打ち合わせを実施。下半期に突合と所有者情報の修正まで含めて発注予定。 	8 9 11 17
	子ども教育課	6		新校務支援システムの導入による校務の効率化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市単独でシステム使用している校務支援システムのサポートが終了するため、次期システムの導入時期を迎えている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上越地域3市で校務支援システムが相違しているため、教員異動時の操作が困難となっており、さらなる公務の効率化を図るためには共通のシステムを導入する必要がある。 上越地域3市で関連する業務が多いことから経費や使い勝手も含めた、円滑な導入が求められる。 	<p>上越地域3市が共同利用するシステムの導入</p>	<p>新校務支援システムの導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> システムの運用状況確認 効果的な運用の検証 	<p>校務支援システム「校支援」を継続使用</p>	<p>校務支援システム「校支援」を継続使用</p>	<p>校務支援システム「校支援」を継続使用</p>	<p>①目標達成（検討終了）</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度、新校務支援システムを糸魚川市と共同で導入 令和2年度から上越地域3市（上越市・糸魚川市・妙高市）が同一システムを運用 効率的な運用の検証、情報等の共有化を進める 導入するシステムは「RYOBI-校務支援」に統一 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から糸魚川市と共同実施で新校務支援システムを導入し、上越地域3市で同一システムの運用を継続した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の異動に伴い、校務支援システムの活用をスムーズにするためには、県主導による県内統一システムの導入が必要である。 県内統一システムの導入については、各市とも既存システムの更新時期に合わせる意向があり、県が強く方向性を示す必要がある。 	8 9 11 17
	総務課	7		ICT等を活用した市民サービスの実現	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全庁的には、書類での受付や申請など、アナログによる行政サービスが主流であるが、現在、一部でICTを活用した除雪管理システムや子育て支援アプリなどを導入している。 情報通信技術を活用し、いつでも、だれでも、どこからでも行政サービスを利用できる仕組みづくりが求められている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTの技術革新は目覚ましい速度で進展しているが、時代の潮流を適時に捉え、行政として対応する必要がある。 スマートフォンやタブレット端末の急速な普及により、いつでも、誰でも、どこからでも行政サービスを利用できるようにする必要がある。 	<p>ICT等を活用した市民サービスの導入数 (10事業)</p>	<p>2事業</p>	<p>4事業 (累計)</p>	<p>6事業 (累計)</p>	<p>8事業 (累計)</p>	<p>10事業 (累計)</p>	<p>③継続中（R6未達成見込）</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新設する情報化部門において、AIなどの新技術の活用を検討 行政サービスや情報は、誰もが分かりやすく、簡単に利用することや、情報を取得できる仕組みづくりを実現 マイナンバーカードの普及促進 カードを活用した申請等の手続きが行える施策を検討 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> より手軽に申請関係手続のオンライン化ができるよう、新潟県による電子申請システム共同利用に参加し、システム構築を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの手続きがオンラインで申請可能となるよう庁内への働きかけを行う必要がある。 「先進技術社会実装事業計画」に基づき、ドローンを活用した新たな産業の創出、雇用の創出に向けた事業を推進していく必要がある。 	8 9 11 17

①目標達成（検討終了）：目標を達成した取組で検討を終了するもの。
 ②目標達成（継続実施）：目標を達成したが、引き続き取組を継続するもの。
 ③継続中（R6未達成見込）：目標達成に向け取組を継続し、目標を達成できる見込みのもの。
 ④継続中（R6未達成困難）：目標達成に向け取組を継続するが、目標の達成は難しいもの。
 ⑤継続中（取組が停滞）：目標達成に向けた取組が停滞している、実施が困難なもの。

(1) スマート自治体の実現 ④ ICTを活用した行政サービスの利便性向上	市民税務課	8	住民票や戸籍等各種証明書の自動発行	【現状】 ・申請者が申請書を記入し提出後、住民記録や戸籍情報システムから各種証明書を交付している。 ・申請書はすべて紙ベースで保存管理している。 ・マイナンバーカード普及率が13%である。 【課題】 ・申請書記入や交付、手続きの説明に時間を要しており、A Iなどを活用した自動発行システムを導入し、効率化を進める必要がある。 ・申請書は紙ベースであり、3年保存のため、多くの保管スペースが必要である。	①窓口対応職員▲0.5人 ②データ化による紙の削減 現行▲50% ③マイナンバーカード普及率80%	①新たな仕組の情報収集、関係課との調整 ②システム構築・改修・稼働 ③マイナンバーカード普及促進	①データ活用による保存文書の削減 ②データ活用による業務改善の検討・実施	①申請書・届出書の電子化の方針決定 ②マルチコピー機の設置(本庁高支所 各1台) ③交付率30%見込み(3月末) ④交付率74.85%(3月末) ⑤交付率82.26%(9月末)	①…③継続中(R6末達成見込) ②…⑤継続中(取組が停滞) ③…②目標達成(継続実施)	【取組内容】 ・システム導入に向け、窓口関係課と調整 ・A Iなどを活用した自動発行システムを導入 ・システム導入による業務量の削減・効率化を実現 ・マイナンバーカードの普及促進 ・データ活用による保存文書の削減 ・得られたデータを業務改善の検討に活用	【取組内容】 ・マイナンバーカードの取得については、R5年9月末現在の交付率は、82.26%となった。 ・スマート窓口システムの効率的な運用に向け、国が進める「引越越しワンストップサービス」の運用が始まっているが利用は少ない状況である。 ・マイナンバーカード、マイナンバーを利用し、市民自らが住民票等を取得する「自動証明書交付機」、「コンビニ交付」の利用も多くなっており、R5年9月末現在の交付率の割合は21.3%となっている。 ・コンビニ交付実績(R5.9月末現在): 2,839件(前年度2,101件対前年比約135%) ・マルチコピー機R5.4~R5.9月末: 1,444件(前年度751件対前年比約192%) 【課題】 ・マイナンバーカード申請は、マイナポイントのキャンペーンが終了したこと、マイナンバーに関する不信感から増加していない、自動交付件数の利用拡大のためには、マイナンバーカードの普及が必要であり、来秋のマイナ保険証制度開始までに更新するマイナンバーカードの取得を進める必要がある。	8 9 11 17
	農林課	9	農地や作付け状況の現地確認業務の省力化	【現状】 ・耕作放棄地の現状把握が十分に行われていない。 ・産地交付金の交付判定のため、ほ場毎の対象作物の作付け状況を毎年確認する必要がある。 【課題】 ・耕作放棄農地の現況確認を行うための人材が足りない。 ・産地交付金の対象作物の作付けのほ場確認に、毎年、大きな労力負担と時間を要している。	現地調査に要する200時間を削減	導入に向けた調査研究・先進事例視察等 地域協議会への開き調査の実施	テスト導入 導入、運用	導入について検討したが、費用が高額なため、導入について再協議 検討終了	⑤継続中(取組が停滞)	【取組内容】 ・タブレット型現地調査システム(仮称)による、ほ場調査導入に向けた調査研究 ・先進事例の情報収集	【取組内容】 ・農業委員会が所有するタブレットに余剰がなく、使用期間も重複することから、タブレットの活用は困難。 ・タブレットに搭載されたアプリは現地確認のための専用アプリであり、活用としては限定的な利用に限定される。 【課題】 ・現在、産地交付金等に係る現地確認用アプリについて、現在農林水産省において開発中であり、今後の活用方法や対応について継続的に検討していく必要がある。	2 9
	妙高高原支所 妙高支所	10	本庁支所間における窓口機能の向上	【現状】 ・高齢化に伴い、行政に関する相談業務の増加災害時の現場確認など市民とのコミュニケーションに時間を要している。 ・証明書の発行、申請書の提出は、支所職員が直接対応している。 【課題】 ・相談業務(本庁との間接的な対応含む)や災害現場確認等、限られた職員でも対応することができるよう、業務の効率化やA I等の革新的な技術の導入を進め、支所機能として一番重要な「市民との十分なコミュニケーション」をする時間を確保する必要がある。 ・証明書発行や申請書受付等の定例業務を自動化する必要がある。	証明書等の発行業務を削減 ①高原支所▲696時間 ②妙高支所▲563時間	・各種システムの情報収集・マイナンバーカード普及促進 ・マルチコピー機ならびにスマート窓口システムの運用開始 ・「死体埋火葬・斎場使用許可申請書システム」の運用開始 ・マイナンバーカード普及促進 ・交付件数: 高原支所449件 妙高支所311件	・システム構築・改修・稼働 ・マルチコピー機ならびにスマート窓口システムの運用開始 ・「死体埋火葬・斎場使用許可申請書システム」の運用開始 ・マイナンバーカード普及促進 ・交付件数: 高原支所734件 妙高支所568件	データ活用による業務改善の検討・実施	③継続中(R6末達成見込)	【取組内容】 ・取組番号「7」「8」と連携し、自動発行システムの導入を検討 ・システム導入による業務の効率化を実現 ・データ活用による業務改善の検討・実施 ・マイナンバーカードの普及促進(市民税務課と連携) ・効率化によって生み出された時間を活用し、市民とコミュニケーションを図る	【取組内容】 ・マルチコピー機(自動発行システム)を導入しR4.1月より運用開始 コピー機の証明書等交付部数(R5.4~R5.9) 高原支所: 116部(19.3部/月) 15.7部/月(R4.4~R5.3) 妙高支所: 228部(38.0部/月) 27.8部/月(R4.4~R5.3) ・ZOOMを使ったオンライン相談窓口について支所本庁間の通信テストを実施(R5.9) ・データ活用による業務改善(継続) 住基データと連携した「死体埋火葬・斎場使用許可申請書」のシステム 高原支所: 26件(令和5年9月末現在) 削減時間 ▲8.7時間 妙高支所: 26件(令和5年9月末現在) 削減時間 ▲8.7時間 ・マイナンバーカードの普及促進(継続) マイナンバーカードの管内所持者数(9月末現在) 高原支所: 3120件(R5.3/31:3048件) 妙高支所: 2583件(R5.3/31:2497件) ◎取得促進の働きかけ ●高原支所 カード不所持者への支所窓口での働きかけ及びオンライン申請窓口(R5.7~)の開設 施設入所者への訪問申請受付(予定) ●妙高支所 関山お茶なんこへの申請受付 5月23日(火曜)2件受付 原通コミセン、大鹿交流館でマイナンバーカード申請受付窓口を開設 5月16日(火)、17日(水)1件受付 コロナワクチン接種会場でマイナンバーカード申請受付窓口を開設 6月24日(土)、25日(日)15件受付 10月28日(土)、29日(日)(予定) 妙高ふるさとまつり会場でマイナンバーカード申請受付窓口を開設(予定) 11月5日(日) 施設入所者への訪問申請受付(予定)	【課題】 ・スマート窓口システムのタブレットは、データを取りこむことで、住所・氏名等の記入は不要であるが、それ以外(必要な書類の選択、部数等)は職員が聞き取り、入力する必要があるほか、タブレットと住基の連携ができておらず、入力したタブレット情報を職員が再度住基に入力し、必要な書類を発行する必要がある。効率化に結び付いていない、無理に活用するにも難しい状況にある。 ・マイナポイント付与の特典が終わり、マイナンバーカード普及が頭打ちになってきており、市民税務課と連携し、施設入所者等への出張受付を促進し、地道に普及率の向上に努める必要がある。(継続) ・また、現在のカード利用はマルチコピー機による証明書発行が殆どであるが、カード所持者の利便性向上に向けて、保険証利用の促進のほか、電子申請等メニューの充実を所管に働きかける必要がある。

大綱目標	取組項目	担当課	実施番号	実施項目	現状、課題	目標	5年間の実施計画					達成状況	取組内容【計画】	R5年度上半実績・下半期見込み	SDGs目標
							各年度の実績								
							R2	R3	R4	R5	R6				
(1) スマート自治体の実現	⑤ 専門性の高い業務のアウトソーシング	総務課	11	全情報システムの包括的民間委託の推進	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システム関連のトラブルは日々発生し、担当職員はその都度対応に追われている。 専門知識が必要となるため、人事異動により担当になった職員の負担が大きい。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システム関連のトラブルを対処するためには、専門的な知識が必要である。 人事異動があるため、職員のITスキルを継承することが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての情報システムの包括的民間委託 年間システム関連経費3億円 	<ul style="list-style-type: none"> 全庁からの洗い出しと包括的民間委託の検討 年間システム関連経費 3.5億円 	<ul style="list-style-type: none"> 包括的民間委託の開始 3.4億円 3.2億円 3.1億円 3.0億円 	<ul style="list-style-type: none"> 包括的民間委託の開始 3.48億円 3.3億円 3.1億円(見込) 	<ul style="list-style-type: none"> ④ 継続中 (R6未達成困難) 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートCity推進室において、包括委託の範囲（基幹系、LG、WAN系、インターネット系など）の検討 ヘルプデスクの設置 サービス提供契約の検討 包括的民間委託の開始 システム関連経費を年間3億円に削減 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルプデスク業務、システム調達に係る仕様書の作成、見積書の精査、契約、経費の支払い手続きなど情報政策支援業務全般を委託した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括アウトソーシングの運用を通して、情報システム経費の最適化に結び付ける必要がある。 	8 9 11 17		
		市民税務課	12	窓口業務の民間委託の検討	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員数が減少する一方で、市民ニーズの多様化により、窓口業務は細分化、複雑化し、業務量は増加傾向にある。 開庁時間に左右されず、各種証明書の交付が可能な、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付を開始した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られた職員でも、質の高い窓口サービスを提供するため、ICTやマイナンバーカードを活用した、業務の効率化を進めるとともに民間のノウハウを活用した新たな窓口運営が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務の民間委託（市民窓口関係の業務）50% 	<ul style="list-style-type: none"> 先進事例の研究 窓口業務の可視化と現状把握 窓口業務のデジタル化を踏まえた民間委託の再検討 窓口業務の一部デジタル化に向けた予算計上、職員募集 会計年度任用職員の窓口業務の専任化 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の検討 民間委託の開始 30% 50% 	<ul style="list-style-type: none"> ② 目標達成（継続実施） 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口業務のある所管課と連携し、民間委託の導入を検討 民間委託を実施している先進自治体への視察や情報収集 メリット、デメリットの検証 民間委託の開始 導入後の検証 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードならびにマイナポイント(マイナポータル)のオンライン申請サポート民間委託について、R5年度より実施した。 多様な申請に迅速かつ正確に対応していくため、窓口業務を専門で行う会計年度任用職員を募集し、R5年度より採用した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口業務は、個人情報に関する相談(世帯分離、DV)や許可にあたる事務もあり、委託業務に馴染まない事項も多いことから、引き続き先進事例の収集と分析を進める必要がある。 コンビニ交付や窓口業務のデジタル化や国による戸籍業務のICT化、また、マイナンバーカード関連業務の増加などを踏まえ、窓口業務の包括外部委託や人員の見直し等、総合的な検討が必要である。 	11 17			
		福祉介護課	13	地域包括支援センターの運営体制見直しと機能強化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターは直営1か所で開催しているが、専門職の確保が困難になりつつあり、持続的な運営に支障が出てくる恐れがある。 地域包括ケアシステムの充実に向けた、機能強化を図るための事業（在宅医療・介護連携や生活支援体制整備など）の業務が増大している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な地域包括支援センターの運営体制について、民間委託も含めながら検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの民間委託 	<ul style="list-style-type: none"> 第8期介護保険事業計画(R3~5)における民間委託についての検討・方針決定 (※民間委託の場合)関係機関との調整、事業所選定委員会の設置 医療介護の多職種との連携による事例対応や研修会などの連携強化に努めた。 医療介護の多職種との連携による事例対応や研修会などの連携強化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 第9期介護保険事業計画における民間委託について検討・方針決定 (※民間委託の場合)関係機関との調整、事業所選定委員会の設置 検討終了 	<ul style="list-style-type: none"> ※実施しないこととして結論付け(決裁済) 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター運営協議会や介護保険運営協議会で協議 委託候補となる事業者等への聞き取り 事業所説明会の実施(民間委託の場合) 事業所選定委員会の設置(民間委託の場合) 委託事業所との調整・引き継ぎ(民間委託の場合) 民間委託の開始 	<p>【検討終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター業務の民間委託は不可能(受託する組織がない) <p>【方針決定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間委託が困難であることから、このまま地域包括支援センターは市が運営していくことで方針決定済。 	3			
		健康保険課	14	市民・特定健診および各種がん健診業務委託の推進	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民・特定健診および各種がん健診業務は、概ね上越市医師会へ委託しているが、受診対象者の抽出やレディース健診の予約受付などの業務については、職員が対応しているため、受診者や医師会との情報のやりとりなどで業務が煩雑となっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診業務の効率化を目指し、上越市医師会へ一括委託できないか協議・検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 円滑で効率的な健診、各種がん健診の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 上越市医師会と健診業務での課題等について整理 健診の受付業務について、一本化について協議 	<ul style="list-style-type: none"> 健診業務の一部を追加で委託 上越市医師会と健診業務での課題等について整理 健診業務の一部を追加で委託 電話予約を上越市医師会に一本化 	<ul style="list-style-type: none"> ② 目標達成（継続実施） 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上越市医師会と業務委託について協議 上越市医師会への委託業務の一部追加 新型コロナウイルス感染症等の流行時における実施体制の検討 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健(検)診の申込みは、インターネットと電話予約で行い、利便性向上を図った。 電話予約については、令和5年度から委託先である上越市医師会に一本化し、事務効率の向上を図った。 受診者の利便性と受診率の向上を目的として、市民・特定健診とがん健診が同日に受診できる日を拡大した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話予約を一本化したことで事務改善が図られているが、さらに事務改善につながる業務について(健診当日の受付業務など)、引き続き協議していく必要がある。 	3			
		健康保険課	15	乳幼児健診業務委託の推進	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出生数の減少で、乳幼児健診1回あたりの対象者が10~15名前後と減少している。また、妙高高原・妙高地域の乳児健診については、月齢(4・7・10カ月)での実施ではなく、一括実施となっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、出生数の減少や診察医の確保が困難になることが推測されており、効率的・効果的な健診事業の運営が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診の運営方法の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等と協議・検討 乳幼児健診実施方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 健診の協議を行ったが、当面は現状で実施。 乳幼児健診結果を保護者がスマートフォンで閲覧できるように電子化した 子育て支援や虐待予防の観点から健診は現状で実施する。 当日の受診者が極端に少ない場合は、検診日をまとめるなど効率化を図る。 子育て支援や虐待予防の観点から健診はR4年度と同様の方法で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 実施見送り 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が直営で実施している集団健診(乳幼児)について、協力医療機関を含め、実施方法等の検討を進める 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の会場・開催回数は令和4年度と同様であったが、集団指導を再開し仲間づくりを意識して実施するとともに、個別指導を丁寧に行った。 【乳児健診：新井(毎月)、妙高・妙高高原(月交代)の2会場 幼児健診：新井1会場(毎月)】 令和3年度から一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構と委託契約し、健診結果のデータ化を行い、スマホによる健診情報の閲覧を実施している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 妙高・妙高高原の会場は、出生数が激減しており、保護者の理解を得ながら、最適な実施会場や実施内容を検討する必要がある。 アンケート集計や記録整理などの細かな事務について、スマホ等を活用し効率化を図れるよう検討していく必要がある。 	3			
		農林課	16	農業再生協議会事務の外部委託	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 妙高市農業再生協議会の事務局は農林課が担当している。 複雑な業務・事務内容であり、専門性が高く、業務の理解と事務処理に多くの時間を要し、負担が大きい。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性が高く、職員のレベルでは全体の業務を把握、理解することが難しい。 担当職員が一定のレベルに追いついても、人事異動により交代すると、新たに着任した職員に大きな負担がかかることと、他の担当業務の事務・事業が滞る等の影響が発生するため、専門機関への委託を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業再生協議会事務局の民間委託 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託に向け内部協議 J/A担当者への業務委託の相談 	<ul style="list-style-type: none"> 内部協議及び委託団体との交渉・協議 J/A等と再協議、再依頼 継続的協議 検討終了 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 継続中(取組が停滞) 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門知識や人材を有する関係団体(J/A等)と業務委託に向け協議 業務委託を実施 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上越市農業再生協議会やJ/Aえちご上越と、再生協議会の業務委託について継続的に協議を重ねたが、結果的に受けられないとの回答。 【課題】 農業再生協議会の業務について、他に受託可能な組織がない。 JA合併に伴い、3市1JA体制となることから、上越市・糸魚川市と連携を図るほか、県農業再生協議会や北陸農政局と今後の農業再生協議会の在り方や転換目標の設定について継続して協議を行っていく必要がある。 	2 9			
		上下水道局	17	ガス上下水道事業への官民連携手法の導入	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ガス、水道、下水道事業を行う公営企業の多くは、人口減少に伴う料金収入減少、施設老朽化、更新費用の増加、技術職員等の専門職員の減少などによって事業運営が困難になりつつある。 ガス事業は、電気とガスの小売自由化により、今後、電力会社や他ガス会社との競争が激しくなることが予想される。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフラインを維持するため、ガス事業の民間譲渡や上下水道事業の包括的民間委託など、民間の有する経営や技術などの知見や人材を活用する「官民連携」による新たな事業運営手法を導入する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ガス事業の譲渡と上下水道事業の包括的民間委託の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の募集、優先交渉権者の選定 事業者の募集、最優秀提案者の選定、優先交渉権者の決定 基本協定の締結 事業者の募集、新会社設立、関連議業市議可決後、ガス譲渡、上下水道包括委託本契約 ガス事業譲渡・譲渡認可 ガス事業、上下水道業務の引継 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな形態による事業運営の開始 妙高グリーンエナジー㈱へガス事業を譲渡 譲渡資産の所有権移転 上下水道事業包括的民間委託開始(10年間) 毎月のモニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ② 目標達成（継続実施） 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ガス事業譲渡と上下水道事業の包括的民間委託に向けた事業者の募集・選定 ガス事業譲渡、及び上下水道事業の委託事業者へ事業の引き継ぎ 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ガス事業 妙高グリーンエナジー㈱へガス事業を譲渡し、民営化による持続可能な都市ガス事業を実施 上下水道事業 妙高グリーンエナジー㈱によるR4年度から10年間の上下水道事業包括的民間委託を実施 ガス上下水道3事業一体運営の継続(ガス・水道の検計や料金徴収業務等の一本化、工事や維持管理の一体化による効率化) 毎月の業務履行状況の確認(モニタリング) 【下半期見込み】 上下水道包括委託による工事業務の委託化(R6年度実施に向けた準備)及び会計処理業務の移転 【課題】 施設維持管理コスト増加の抑制 	6 9 11			

子ども教育課	18	保育園・認定こども園運営の民営化を推進	<p>【現状】 ここ数年で0～2歳児の入園が増加し、慢性的に保育士不足が続いている。結果的に無資格のパート保育補助が増え、その人的管理に係る業務が膨大となり、園運営に支障をきたしている。</p> <p>【課題】 保育士不足は全国的であり、今後必要な有資格の臨時・パート保育士を確保していくことは困難なため、将来的に園運営の民営化の検討を進め、民間委託を実現する必要がある。</p>	保育園・認定こども園運営の民間委託	<p>先進事例の研究等、受託可能事業者の把握、具体的な方針の検討</p> <p>他市への視察、県と協議、アンケート調査等情報収集、計画策定着手</p> <p>保護者・地域説明、計画パブリックコメント、民営化募集要項の作成</p> <p>業者選定・プロポーザル（審査会等）</p>	⑥実施見送り	<p>【取組内容】 ・事前の調査研究や好事例、現状や課題等を把握 ・園職員や保護者、地域と協議 ・先進事例や他市の公設民営施設の運営状況を把握 ・具体的な方針を検討、決定 ・民間委託の開始 ・民間委託導入後の検証</p>	<p>【取組内容】 ・増加している0～2歳児や要支援児に対応する保育士等の確保のため、ハローワークへの求人登録や公共施設へのチラシ設置のほか、市公式LINEや園専用アプリを通じた募集を行った。（R5.6月より毎月実施）</p> <p>【課題】 ・保育士・保育補助員の確保に関して、保育士養成施設へのPRや動画配信による情報発信のほか、近隣自治体に劣らない賃金への改定や労働環境の改善など、人材確保を強化する必要がある。</p>	4
		子ども教育課	19	学校・保育園・こども園の給食調理業務の民間委託の推進	<p>【現状】 正規調理員の退職に伴い、H26年度から給食調理業務については、順次民間委託を実施している。現在まで、市内5校を民間委託している。</p> <p>【課題】 ・市内11校中、5校で民間委託を実施しているが、安全・安心で質の高い給食を継続的に提供するため、全学校で民間委託を導入する必要がある。 ・委託業者が全て同業者のため、食中毒等起きた場合、給食業務が停止する恐れがある。 ・今後は、保育園やこども園の給食調理業務の民間委託を進める必要がある。</p>	市内全学校の給食調理業務委託	<p>妙高高原地域の学校3校を民間委託実施</p> <p>残る学校、保育園・こども園の民間委託検討</p> <p>妙高高原地域3校の民間委託を実施</p> <p>妙高中学校の民間委託を実施（9校/11校）</p> <p>斐太北小学校の民間委託を実施（10校/11校）</p> <p>R6年度からの和南にしているこども園と妙高高原こども園での民間委託開始に向け、保護者へ説明やプロポーザルなどを実施し、優先交渉権者を選定（決裁中）</p>	②目標達成（継続実施）	<p>【取組内容】 ・平成30年度までに市内小中学校11校中、5校で民間委託を実施済 ・令和2年度から妙高高原地域の3校で新規委託を実施 ・令和3年度以降、正規調理員の退職状況等により方針決定 ・給食業務の停止等のリスク分散のため、委託業者の選定に配慮【参考】 民間委託済：新井小学校、新井中央小学校、新井北小学校、妙高小学校、新井中学校 委託未実施：斐太北小学校、新井南小学校、妙高高原北小学校、妙高高原南小学校、妙高高原中学校、妙高中学校</p>

2 職員イノベーションと組織の最適化

大綱目標	取組項目	担当課	実施番号	実施項目	現状、課題	目標	5年間の実施計画					達成状況	取組内容【計画】	R5年度上半期実績・下半期見込み	SDGs目標
							各年度の実績								
							R2	R3	R4	R5	R6				
①職員が能力を発揮できる働きやすい組織づくり	総務課	20	20	定員適正化の推進	<p>【現状】 定員適正化計画に基づき、職員数は計画の範囲内である。</p> <p>【課題】 ・フルタイムの再任用職員、フルタイムの会計年度任用職員、定年延長など、職員の任用方法の変化に応じ、定員数を見極める必要がある。 ・社会的な人材不足の中でも、定員適正化計画に基づき、新採用職員を確保する必要がある。</p>	定員適正化計画の範囲内の職員数319人	332人	326人	319人	321人	319人	②目標達成（継続実施）	<p>【取組内容】 ・退職者数や再任用職員数等を把握しながら、定員数を見極める。 ・新採用職員を確保するため、時代に即した試験方法等を取り入れる。</p>	<p>【取組内容】 第6次定員適正化計画（R2～6年度）に基づく定員管理 ※R4年度当初職員数：計画319人に対し321人（+2人） ※R5年度当初職員数：計画321人に対し314人（▲7人）</p> <p>【課題】 令和4年度年明け以降の職員の退職より、年度末には定員管理計画数を下回る結果となった。内訳としては一般行政職が大幅減となっており、職種のアンバランスが顕著になってきている。さらに令和5年度の一般行政職の途中退職者も発生しており、定年引上げを考慮しつつ、職種に応じた適正な職員数の確保を行う必要がある。</p>	
				働き方改革の推進	<p>【現状】 働き方改革を推進するため、ゆう活の実施や終業後の速やかな退庁育児や介護を担う職員の柔軟な勤務体制の周知等を行っている。</p> <p>【課題】 ・従来の固定化された勤務時間や勤務場所に捉われる中での、一方的な働き方改革にならないよう、制度の中でも多様なワークスタイルを確立するため、職員の意見を可能な限り反映した、職員が自ら働き方を選択できる働き方改革を推進する必要がある。 ・行政改革の推進による、ICTを活用した業務の効率化などを進めながら、働き方改革に結び付く新たな勤怠管理などの検討が必要である。</p>	働く環境に対する満足度3点以上（5点満点）	働き方改革推進会議の開催 ・職員管理の制度見直し検討 ・勤怠管理システム導入検討 ・勤怠管理システム導入に向け業者と協議 ・ゆう活の実施 ・目標を定めた年次取得推進 ・四半期ごとの目標を定めた年次取得推進	働き方改革推進会議の開催 ・職員管理の制度見直し検討 ・勤怠管理システム導入 ・勤怠管理システム導入の検討、実施 ・年次有給休暇の取得促進と時間外勤務の抑制啓発 ・職員管理等に関する制度の見直し ・働く環境に対する職員アンケートの実施 ・新型コロナウイルス感染症等に対応した働き方の検討	④継続中（R6未達成困難）	<p>【取組内容】 ・働き方改革推進会議の開催 ・ゆう活、朝活といった時差出勤の実施 ・育児、介護、ボランティア休暇の取得促進 ・勤怠管理システム導入の検討、実施 ・年次有給休暇の取得促進と時間外勤務の抑制啓発 ・職員管理等に関する制度の見直し ・働く環境に対する職員アンケートの実施 ・新型コロナウイルス感染症等に対応した働き方の検討</p>	<p>【取組内容】 ・年次有給休暇の取得促進の呼びかけ、6～9月にゆう活を実施 ・働きやすい職場環境づくりのため、ノーネクタイ軽装勤務の通年実施 ・育児、介護、ボランティア休暇の取得促進 ・勤怠管理システムにより勤務状況を可視化し、所属長による管理を徹底 ・育児休業の拡大に合わせ、所属長と取得希望者が相談の上、早期に育児休業取得の計画作成することで、男女共に取得しやすい環境づくりに取り組んだ。</p> <p>【課題】 ・現在の職員体制で長時間勤務とならずに、効率的な事業執行が行われるよう、業務改善や組織体制の見直しを含め、個々の職員に応じた働く環境の改善に取り組む必要がある。</p>	11			
				テレワークの推進	<p>【現状】 ・職員がテレワークを実施するためのネットワークや端末など、環境整備が進んでいない。 ・テレワークを実施するための市の制度がない。</p> <p>【課題】 ・テレワーク実施時の勤務時間の把握方法や通勤手当の精算方法など実施するための制度を創設する必要がある。 ・テレワーク手法の研究や検討が進んでいないため、国や他自治体を参考にするとともに、試行実施による検証が必要である。 ・検討、検証結果を踏まえ、テレワークを実施するための環境整備が必要である。</p>	テレワーク実施部署（課等）8部署以上	<p>・テレワークの検討と試行検証 ・制度の創設</p> <p>・テレワークの実施 ・制度のPR</p> <p>・テレワークの試行実施（総務課、企画政策課） ・テレワーク制度導入のための実施要綱制定</p> <p>・制度化 ・テレワークの実施 ・制度のPR</p> <p>・テレワークの実施 ・制度のPR ・実施要領の一部見直し</p>	テレワーク実施 テレワーク実施 テレワーク実施 テレワーク実施	④継続中（R6未達成困難）	<p>【取組内容】 ・テレワークの導入検討と試行検証 ・テレワーク導入の環境整備（在宅、サテライト） ・実施するための制度の創設</p>	<p>【取組内容】 ・ワーク・ライフ・バランスの確立に寄与する多様な働き方への対応及び新型コロナウイルス感染症等への対応に係る柔軟で働きやすい勤務体制の確保を図るため、テレワーク実施要領による、制度の推進 R4実績：114日843.25H（24人）が実施 （主に新型コロナウイルスの陽性者・濃厚接触者） R5実績：9日66.25H（6人）が実施 （新型コロナウイルスの陽性者・業務可能者）</p> <p>【課題】 文書管理システムやビジネスチャットツール導入により電子決裁、電話・対面以外のコミュニケーションが可能となり、市役所に固定しない働き方が進んできているが、依然として市役所における窓口業務や来庁者、電話等への対応があり、職員体制を確保しつつ実施を進める必要がある。</p>	11			
(2)職員イノベーションと組織の最適化	総務課	23	23	組織機構の見直し	<p>【現状】 新たな地域課題や行政課題に対応するため、その時々組織機構の見直しを実施している。</p> <p>【課題】 第3次総合計画の実現や新たな地域課題等に対応するため、柔軟で機動力のある組織の最適化が求められており、継続して組織機構の見直しに取り組む必要がある。</p>	組織機構の見直し	組織機構の見直し 組織機構見直し（地域創生推進室、図書館整備推進室の設置など）	組織機構見直し（SDG推進室、観光交流推進室の設置など）	組織機構見直し 組織機構見直し（SDG推進室、観光交流推進室の設置など）	組織機構見直し 組織機構見直し	②目標達成（継続実施）	<p>【取組内容】 第3次総合計画の実現や新たな地域課題等に対応することや災害、感染症等においても業務を継続することの出来る組織機構に見直し。</p>	<p>【取組内容】 組織、任務及び分掌事務等の課題、改善策を検証し、必要な組織の充実を図った。 ・SDG推進室の環境生活課への移管 ・観光交流推進室の設置 ・市史編さん準備室の設置 ・国保・医療年金グループの設置など係の統廃合を実施</p> <p>【課題】 ・多様化する地域・行政課題に対応した組織体制を維持していくためには、グループ制やプロジェクトなど、横の連携が図れる柔軟な組織と職員配置が必要である。 ・民間委託の推進などにより定員の適正化を図りつつ、組織の維持を図るため、組織のスリム化や職員のモチベーションの向上や管理職のマネジメント力の発揮が必要である。</p>	11	

②研修やOJTの充実による専門性の確保と能力開発	総務課	24	研修やOJTの充実	<p>【現状】 階級昇任に合せた階層別研修や選択制の専門研修、一人1自主研修、職場内研修を実施している。</p> <p>【課題】 階層別研修や担当する分野の専門研修、職場内研修の受講は、職員的能力向上に有効かつ欠かすことのできない手段であり、継続した取組が必要である。</p>	職員個々の能力向上による組織力の強化を図る	①～⑤の実施	③継続中 (R6未達成見込)	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①階層別研修の実施 ②選択制専門研修の実施 ③一人1自主研修の実施 ④業務や職場においてOJTを通じた専門性の確保 ⑤オンライン研修の推進 ⑥若手職員の政策形成能力、リーダーシップ能力等の向上 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修、専門研修、新分野開拓研修等の実施 ・ICP人材診断の実施（新採用職員12人受講） ・若手職員実践力強化研修の実施（妙高市版SIMの運用） ・採用10年までの職員の行政実務基礎研修の実施 ・課長・課長補佐等による自治体経営セミナーの受講（オンライン） ・クレーム対応研修の実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的に考え、主体的に動ける職員を育成するため、階級に応じた育成内容の研修を進める必要がある。 	11
	総務課	25	新たな取り組みによる能力開発	<p>【現状】 多様化するニーズに伴い、業務量の増加や専門性の高い分野（ガス上下水道など）における高度化が進展、法務能力や専門性を確保するための自己研鑽等する時間が失われつつある。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法務能力は、法令に基づき仕事をする自治体にとって、組織力を維持するために、特に重要であることから、主査職員を中心に、大学と連携した、新たな手法による研修の実施が必要である。 ・職員のスキルアップは、世代や組織の枠を超えた研修や研究に取り組む必要がある。しかし、個々で取り組むことは難しいことから、職員同士でスキルアップを目指し、研修や研究等をするグループの設立や運営の支援が必要である。 	法務能力の向上と自主研修グループの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・政策法務研修基礎講座 ・自主研修グループ支援 ・政策法務研修基礎講座の実施 ・自主研修グループへの支援 ・政策法務実践研修 ・政策法務研修基礎講座の実施 ・政策法務研修の実施 ・政策法務研修の実施 ・政策法務研修の実施 ・政策法務研修の実施 	③継続中 (R6未達成見込)	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策法務能力向上研修の実施 令和2年度：政策法務研修基礎講座 令和3、4年度：政策法務実践研修 ・大学教授とオンラインを通じた研修の実施 ・自主研究グループへの支援 ・新たな研修の検討 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師・栄養士・社会福祉士の自主研修グループ等（2グループ）が個別事例問題解決能力や実践力の醸成を図っている。 ・自治体法務検定を目標とし、既存法令や法務の知識向上を図っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主研修グループの活動を広く周知することで他の職員への研修意欲、モチベーション向上など波及効果を高める必要がある。 ・政策法務能力については、自主的な活動では限界があることから、大学教授や弁護士などの専門家による指導を受けながらスキルアップしていく必要がある。 	11

3 財政運営の強化

大綱目標	取組項目	担当課	実施番号	実施項目	現状、課題	目標	5年間の実施計画					達成状況	取組内容【計画】	R5年度上半実績・下半期見込み	SDGs目標				
							各年度の実績												
							R2	R3	R4	R5	R6								
①中期的な財政推計を踏まえた財政運営	財務課(全体)市民税務課(歳入)	26		第3次財政計画に基づく健全な財政運営	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金は、H27年度に多額の不動産売却額を積み立てたことから、H30年度末では過去最高の51億円の残高となっている。 ・新規地方債の発行抑制や優良債の活用、繰上償還の実施などの財政運営に取り組んだ結果各種財政指標の改善が進んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入では人口減少に伴い市税や交付税等の減少が見込まれ、歳出では少子化対策経費や公共施設の建設、大規模改修等に係る経費の増加が見込まれる。 ・これら歳入、歳出の収支不足額を基金や市債で補うことで、基金の減少と財政指標の悪化が懸念されるため、基金や市債等の適切な管理が必要である。 	<p>財政計画に基づく財政運営の実施</p> <p>(1) 財政調整基金20億円以上の残高を堅持</p> <p>(2) ①実質公債費比率13%以下</p> <p>②将来負担比率72%以下</p>	<p>(1) 基金残高見込み43億円</p> <p>(2) 指標</p> <p>① 8.2%</p> <p>② 46.3%</p>	<p>(1) 基金残高見込み38億円</p> <p>(2) 指標</p> <p>① 9.1%</p> <p>② 55.2%</p>	<p>(1) 基金残高見込み36億円</p> <p>(2) 指標</p> <p>① 10.4%</p> <p>② 64.9%</p>	<p>(1) 基金残高見込み29億円</p> <p>(2) 指標</p> <p>① 11.4%</p> <p>② 70.6%</p>	<p>(1) 基金残高見込み22億円</p> <p>(2) 指標</p> <p>① 12.9%</p> <p>② 71.6%</p>	<p>②目標達成(継続実施)</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①歳入の確保 ・適正かつ公平な課税と徴収、収入未済額(滞納額)の削減 ・受益者負担の考え方に基づき、コストに見合った使用料等の見直し ・ふるさと納税制度等の活用による更なる寄附金の獲得など、税外収入を確保 ②歳入の見直し ・歳入に見合った財政規模への転換 ・第8次行政改革の推進により、行政サービスの向上や業務の効率化を進め、市全体で行政経費を削減 ・補助金等の検証と継続的な見直しを実施 ③資産の活用と適正管理の推進 ④基金の有効活用 ⑤財政の健全性が保たれる範囲内で市債を活用 ・市債残高に留意し、財政の健全性が保たれる範囲内で市債を活用 ・新規の市債借入れについては、交付税算入のある優良債を活用 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度一般会計決算は、コロナ禍における物価高騰などの影響を受けたが、各種財政指標は、目標値の範囲内で推移。 ・令和5年度一般会計当初予算は、218億4千万円で編成し、10月末までに補正予算7回、約17億9千万円の増額補正を実施。 補正総額：17億9022万4千円 うち物価高騰対策：9億8474万2千円 ・基金現金の有効活用を図るため、土地開発基金条例を廃止。 <p>【下半期見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰などの足元で直面する課題等への迅速対応 ・第3次財政計画を踏まえた、令和6年度予算の編成 ・財政事情 (R4年度決算等) の公表 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の財政見通しでは、財政調整基金を活用して収支の均衡を図っていく必要があり、市財政の環境は厳しさを増していく状況。 ・収支改善に向けた取組を継続しながら、行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる財政構造の確立を図っていく必要がある。 	17				
					財務課	27		ふるさと納税等の取り組み強化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページやふるさと納税サイトの活用、公共施設等へのパンフレット設置、市内外イベントでのパンフレット配布、DMの発送、SNSの活用などで寄附金を募っている。 ・寄附額は、H29年度まで年々増加傾向であったが、H30年度実績で初めて前年度減額となった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体間の競争が厳しくなっており、魅力的な返礼品の発掘とPRツールの充実が必要である。 	<p>寄附金額…毎年7,000万円以上</p> <p>返礼品の種類…最終年度で100品以上</p>	<p>寄附金額…毎年7,000万円以上</p> <p>返礼品の種類…70品以上</p>	<p>寄附金額…毎年7,000万円以上</p> <p>返礼品の種類…80品以上</p>	<p>寄附金額…毎年8,000万円以上</p> <p>返礼品の種類…90品以上</p>	<p>寄附金額…毎年9,000万円以上</p> <p>返礼品の種類…95品以上</p>	<p>寄附金額…毎年1億円以上</p> <p>返礼品の種類…100品以上</p>	<p>②目標達成(継続実施)</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR効果を高めるため新たなサイトの追加 ・返礼品の種類、数の増加を図るため取引業者への訪問、交渉 ・返礼品を扱う業者等の増加を図るため市報等での公募 ・返礼品提供者のPRを通じた返礼品の魅力アップ ・ガバメントクラウドファンディング、企業版ふるさと納税等の実施 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税(返礼品付)による寄附促進を図るため、新たな返礼品の追加や、ポータルサイトなどでのPR強化。 返礼品の品数(10月末現在) 50事業者230品(前年度末:50事業者250品) 寄付金額(10月末現在) 1億2392万2千円(前年同月比7435万2千円増) ・10月からのふるさと納税制度のルール変更に伴う、返礼品、経費率の見直し。 ・企業版ふるさと納税は、関係課と連携した寄附の働きかけと、9月から毎月、法人市民税の申告書の送付に合わせ、趣意書とパンフレットを同封。 寄附金額 6社、610万円(10月末現在)(前年度末:16社、3,390万円) <p>【下半期見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返礼品の拡大、各課イベントなどでの寄附促進、ポータルサイト、ホームページの拡充 ・ふるさと納税返礼品パンフレットを活用した寄附促進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の取組体制の強化、地元特産品や観光・体験プランなどの返礼品の拡充、市内事業者などと連携したふるさと納税プロモーションの実施。 ・次期総合計画の策定に合わせた、寄附募集、充当事業のあり方の検討。 ・企業版ふるさと納税は、寄附事業(プロジェクト)を明確にしたなかで、寄附依頼、訪問等の取組。 	17
									財務課	28		未利用財産の売却・貸付	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用目的を終了した市有財産の活用ができていない。 ・一部の住宅用地は、公売や売買に慣れている不動産会社に売却委託を行っているが売却に結びついていない。 ・老朽化が進んだり、耐震化不適合で活用が難しい物件もあり、それらは、積極的な売買・貸付等が難しい。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進自治体の情報収集、やり方を参考にすることで、法の範囲内で財産や物品の売却方法を検討、実行することで税外収入の確保に結び付ける必要がある。 ・建物付きの土地は、購入ニーズに合わず、現状有姿のままでの売却は難しい。 ・法の範囲内で財産を売却する場合、公売価格が市場価格に比べ、高額となり、売買に繋がりにくい。 	<p>未利用財産の新規売却・貸付年100万円以上</p>	<p>100万円以上</p>	<p>(3月末現在) 物品売却収入 393万円</p> <p>土地売却収入 1,098万円</p>	<p>(3月末現在) 物品売却収入 1,169万円</p> <p>土地売却収入 7億8,300万円</p>	<p>(3月末現在) 物品売却収入 440万円</p> <p>土地売却収入 208万円</p>	<p>(9月末現在) 物品売却収入 667万円</p> <p>土地売却収入 -万円</p>

(3) 財政運営の強化

化	②税外収入の確保	財務課(全課)	29	クラウドファンディング等を活用した自主財源の確保	<p>【現状】 大洞原の耕作放棄地を活用した花畑の維持や火打山に生息し、絶滅の危機に瀕しているライチョウの保護活動等については、クラウドファンディング等の手法を活用し、自主財源を確保している。</p> <p>【課題】 ・ライチョウの保護活動や、妙高の豊かな自然環境の保全など、貴重な財産を将来に亘り繋ぐ、妙高特有の事業については、市民に限定することなく、市外のかたからも事業にご賛同、ご参加いただき、関係者となって妙高に愛着を持っていただく必要がある。 ・その事業を継続して進めるためには、自主財源の確保が必要でありクラウドファンディング等の手法を活用し寄附を募る必要がある。</p>	<p>①クラウドファンディング：ライチョウ調査保護活動費140万円の確保</p> <p>②入域料：シーズンを通した実証実験での協力金額440万円（R1当初見込）以上の金額</p> <p>③観光誘客の推進のための財源確保</p>	<p>①140万円以上 ②440万円以上</p>							<p>【取組内容】 ①ライチョウ保護に係るクラウドファンディング（環境生活課） ・継続したクラウドファンディング等の実施 ・寄附者へ、寄附金の使途など実績報告と継続寄附の依頼 ・新たな寄附者獲得に向けた情報発信の強化</p> <p>②妙高山火打山地域における入域料（環境生活課） ・自然環境保全に向けた自然環境保全協力金（入域料）の收受 ・新たな手法による自主財源確保の検討</p> <p>※追加の取組（観光工課） R2.12月定例会で補正した「観光誘客推進事業」の財源確保の取組として、箱根駅伝に出場する青学チームのユニフォームに妙高市のロゴを入れるため、クラウドファンディングを実施</p>	<p>【取組内容】 ①ライチョウ保護に係るクラウドファンディング ・日本最小の個体群である頸城山塊のライチョウを守るべく、個体群の生息地実態把握調査をはじめ、哺乳類相調査、生息地回復事業などに係る費用を確保するため、クラウドファンディングを実施 ・令和5年度> 募集中：目標金額140万円（R5.11.1～12.25） ・取組結果は、環境会議への報告及びホームページへの掲載</p> <p>②妙高山・火打山地域における入域料 ・妙高山・火打山の美しい自然を次の世代に継承していくため、自然環境保全に係る入域料（任意）の協力を依頼 ・令和5年度実績>約480万円（R5.7.1～10.31）※過去最高金額 ・環境会議をはじめ、YAMAPホームページによる入域料等の紹介、入域料充当事業の報告（適宜更新） ・入域料の收受方法の改善 ・收受場所の改善：收受場所の変更及び照明器具の設置（燕登山口）ほか ・支払方法の多様化：令和4年度「インターネットを利用した事前決済の導入」の導入 ・令和5年度「QR決済（PayPay）」の導入</p> <p>③妙高市の認知度向上に向けたクラウドファンディング・企業版ふるさと納税 ・大学三大駅伝を走る青山学院大学陸上競技部のユニフォームに妙高市のロゴを表示し、スポンサーとして陸上競技部を支援するためクラウドファンディングを実施（期間：8月1日～1月31日） 【クラウドファンディング】40万円（36件） 【企業版ふるさと納税】610万円（6社） ・企業版ふるさと納税に係る営業活動を実施し、予算額を確保に努めている。</p> <p>【課題】 ①② ・引き続きクラウドファンディングや入域料の実績や使途、成果を寄附者にわかりやすく伝えることが必要である。 ・ライチョウ保護や登山道整備をはじめとした国立公園の保護活動に係る自主財源を確保するため、寄附や来訪を促すような情報発信やコンテンツ（返礼品、ツアープログラムなど）の作成、收受方法の効率化・多様化のほか收受場所の環境改善などを総合的に検討し、さらに寄附額を増やす仕組みづくりが必要である。 ・入域料の認知度が上がったことから、收受員の配置日数を段階的に減らし、無人化に向けた体制づくりを進めていく必要がある。 ③これまでの取組から、認知度の向上が図られたと考えているが、その話題性だけでなく、この取り組みを活かした誘客やまちづくりなどに繋げていく必要がある。</p>	15 17
	③公共施設の適切な配置と計画的な維持管理	総務課 財務課 関係課	30	個別施設計画、有効活用・再配置計画に基づく公共施設の適正管理と配置	<p>【現状】 ・公共施設の維持管理・更新等のあり方や財政負担の軽減・平準化等の見直しを立てるため個別施設計画を策定した。 ・公共施設等の適切な維持管理に必要な財源を積立てるため、公共施設等適正管理基金を創設した。 ・公共施設有効活用・再配置計画に基づく、機能移転、廃止等を進めている。</p> <p>【課題】 ・公共施設適正管理基金を活用して、個別施設計画に基づく公共施設の適正管理（廃止含む）や有効活用再配置計画を推進する必要がある。 ・貸館施設の季節や曜日、時間帯による利用実態を把握し、効率的な管理運営を行う必要がある。</p>	<p>・公共施設等の解体件数年1件以上 （必要に応じ基金活用）</p> <p>・貸館時間の見直しした施設100%</p>	<p>解体件数1件以上 （必要に応じ基金活用）</p> <p>5件</p>	<p>貸館時間の検討・見直し</p> <p>解体件数：2件</p>	<p>公共施設等総合管理計画見直し</p> <p>解体件数：3件</p>	<p>サウンディング型市場調査の施行実施</p> <p>解体件数：2件</p>			<p>【取組内容】 ・施設個別票、劣化状況調査による状況把握 ・公共施設維持改修プランの更新と財政措置との調整 ・有効活用・再配置計画の実施計画に基づく、機能移転や統合、廃止等を進める ・公共施設の利用実態を調査し、貸館の促進や効率的な開館時間の在り方などについて、検討・見直しを進める</p>	<p>【取組内容】 ・公共施設等総合管理計画に基づく公共施設のマネジメントの推進 ・所管課における施設個別票、劣化状況調査の更新と状況把握 ・解体施設（公共施設等適正管理基金充当分）：2件 4,323万円（見込額） （旧平丸小体育館、新井克雪管理センター）</p> <p>【下半期見込み】 ・予算編成を踏まえた、今後5年間の施設の更新、維持改修、解体等の調整 ・土地開発基金廃止に伴い、基金現金を公共施設等適正管理基金へ積立 基金積立額：3億4088万円</p> <p>【課題】 ・公共施設の老朽化等により、維持管理経費等の増加が懸念されることから、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に実施し、適切な維持管理と財政負担の軽減・平準化を図っていく必要がある。 ・計画の推進にあたり、公共施設全般にわたる維持管理等に関する情報共有や、職員の施設マネジメントに対する意識の向上を図る必要がある。 ・公共施設等の脱炭素化の推進。</p>	11	